

「人とくるまのテクノロジー展 2024 YOKOHAMA」
静岡県ブース共同出展事業に係る設営等業務 仕様書

1. 委託期間 委託契約締結日から令和6年5月24日（金）まで
2. 予算上限額 2,400,000円（税込み・10%） ※内消費税 218,181円
3. 業務内容

- 静岡県ブース設営（必要資材製作、床工事、電気工事等も含む）・撤去に関わる業務全般（準備、搬入、設営、撤去、廃材処理、搬出）、希望する共同出展社のレンタル備品手配、ブース設営に関する運営事務局宛申請書類等の作成等
- 各出展社のパネル・ポスター等の設置作業の手伝い（搬入スケジュール時）
- 装飾に出展社の出展製品等画像写真等を使用する場合の出展社との直接打合せ、写真データ等の直接収集作業

①展示会概要

名称： 人とくるまのテクノロジー展 2024 YOKOHAMA
会期： 令和6年5月22日（水）～24日（金）10:00～18:00
※24日のみ17:00まで
設営・搬入： 令和6年5月21日（火）
搬出： 令和6年5月24日（金）17:00～
会場： パシフィコ横浜 ノース会場（神奈川県横浜市西区みなとみらい1-1-1）

②静岡県ブース概要

ブース面積： 6小間（9m×6m）（3面開放）（会場壁面隣接）
出展社数： 6社（県内中小企業）

※出展社説明会実施時の参加不要

4. ブース装飾・レイアウト

（1）全体

- ①来場者にとって視認性（全体イメージ、看板サイズ、明るさ等）が高いこと
- ②ブースデザイン・装飾は、展示会の主旨に合ったデザイン性に優れたものとする
- ③小間位置・小間仕様を考えたブースデザイン・装飾とする
- ④デジタルサイネージを活用し、出展製品のスライドや静岡県の技術力を印象付ける動画を作成し、会場で集客のために放映すること（各社1～2分程度）
- ⑤集客のための仕掛けがあれば、コンセプトを明確にすること
- ⑥ブースデザイン・装飾は、コンセプトを明確にすること
- ⑦出展社・来場者の動線に配慮した機能性が高いレイアウトであること
- ⑧各社展示スペースは、サイズ・場所等の公平性を考慮し、一体感を演出すること
- ⑨出展社ファーストの考え方でのブース装飾・レイアウトであること
- ⑩公益財団法人 静岡県産業振興財団の名称をブースデザインの中に入れる必要はないこと
- ⑪静岡県のブースであることが、すぐにわかるようにすること
- ⑫共同ストックルームを設置すること
- ⑬インフォメーションの設置は不要
- ⑭商談コーナーの設置は不要
- ⑮小間は、スペース渡し、バックパネルなし
- ⑯装飾物の高さ制限は高さ3m（予定・令和6年2月14日(水)に公開予定の「人とくるまのテクノロジー展 2024 YOKOHAMA」出展の手引きでご確認下さい）

- ⑰令和6年2月14日(水)に公開予定の「人とくるまのテクノロジー展 2024 YOKOHAMA」出展の手引きに記載される小間装飾規定・注意事項に従ったブース装飾・レイアウトであること
- ⑱出展場所はノース会場となり、ノース会場は従来の展示会場と床の状態が違うこと（現在詳細不明・令和6年2月14日(水)に公開予定の「人とくるまのテクノロジー展 2024 YOKOHAMA」出展の手引き内で情報公開がある見込み）
- ⑲「人とくるまのテクノロジー展 2024 YOKOHAMA」出展の手引き・Floor MAP（会場図）は、展示会事務局公開後、令和6年2月1日(木)に公開した財団ホームページの企画提案コンペ案内の中に、ダウンロードができるように追加情報をアップする予定

（2）各社展示スペース

- ①6社分の展示スペースを設置すること
- ②対面式のブースとすること
- ③それぞれ独立（横並びの場合は仕切りでも可）したブースとすること
- ④展示台は、W1200×D600サイズ以上のものを使用すること
- ⑤展示台は、下にカタログ等を置くことができる収納スペースがあるものを使用すること
- ⑥照明は、明るい印象となる照度とすること
- ⑦背面の壁に、A1サイズのパネル・ポスターの掲示スペースを最低2枚分以上確保すること
- ⑧背面の壁は、重量物（電飾パネル・モニター等）が設置対応可能とすること
（標準仕様はアルミパネル・ポスターを設置できる強度の仕様）（重量物の設置により補強・専用取付工具等が必要となる場合は、該当出展社が追加表を負担）
- ⑨キャッチコピー、社名を掲示するデザインとすること
- ⑩ハイチェア1脚を設置すること
- ⑪100V、2口コンセント（電気容量500W）を設置すること（追加工事が必要となる場合は、該当出展社が追加費用を負担）
- ⑫背面の壁に取り付けるパネル・ポスターを固定するためのベルクロ（マジックテープ）、チェーン、S字フック、釘等を用意すること（各社分）

（3）ストックルーム

- ①出展全社が使用できるスペースを確保すること
- ②100V、2口コンセント（電気容量500W）の設置は不要
- ③会期中、脚立1脚をストックルーム置いておくこと
（会期中に作業発生があった場合の対応のため）

5. 留意事項

- （1）ブース装飾・レイアウトのコンセプトを明確にすること
- （3）見積には電気幹線工事費（1次側）、電気使用料も織り込むこと
- （4）搬入日は各社の搬入作業が終わるまで常駐すること
- （5）見積は消費税率を10%として算出すること
- （6）委託費の支払いは業務完了後の精算払いとなること
- （7）天災、新型コロナウイルスの影響等やむを得ない事由により共同出展が中止となった場合は、減額を含め、契約内容を変更又は取消する場合があること（中止と連絡した日までに支出した契約に関する経費については支払いを行う予定）
- （8）その他仕様書に記載の無い事項については、双方協議の上で決定すること